

平成27年生駒市教育委員会第5回定例会会議録

1 日 時 平成27年5月25日(月) 午前9時30分～午前11時23分

2 場 所 生駒市役所 401・402会議室

3 審査事項

- (1) 報告第8号 臨時代理につき承認を求めることについて
(平成27年生駒市議会第2回(5月)臨時会提出議案の意見について)
- (2) 報告第9号 平成27年生駒市議会第2回(5月)臨時会提出議案の結果について
- (3) 報告第10号 平成27年園児・児童・生徒数について
- (4) 議案第21号 平成27年生駒市議会第3回(6月)定例会提出議案の意見について
- (5) 議案第22号 生駒市文化財保護審議会委員の委嘱について

4 出席委員

教育長	中田好昭	委員(教育長職務代理者)	山本吉延
委員	村田浩子	委員	飯島敏文

5 事務局職員出席者

教育総務部長	峯島 妙	生涯学習部長	奥畑行宏
教育総務課長	真銅 宏	教育指導課長	吉村 茂
学校給食センター所長	奥田 茂	生涯学習課長	西野 敦
図書館長	向田 真理子	スポーツ振興課長	杉浦弘和
こども課長	吉川 和博	教育総務課課長補佐	藤本清夫
教育総務課課長補佐	井上博司	生涯学習課課長補佐	錦 好見
スポーツ振興課課長補佐	黒松 裕喜伸	教育総務課(書記)	松井 恵

6 傍聴者 なし

午前9時30分 開会

○開会宣告

○日程第1 前回会議録の承認

○日程第2 会期及び会議時間の決定

○日程第3 諸般報告

- ・6月の行事予定について、各部庶務担当課長から報告
- ・いじめ防止月間について、教育指導課、吉村課長から説明
- ・食育月間について、学校給食センター、奥田所長から説明

(質疑)

峯島部長：6月2日の学校訪問において、委員の皆様には、給食用にアレンジした「たけひめプリン」を試食していただく。

献立表については、毎月、「今月のテーマ」を明記し、学校放送等を通じて子どもたちへ食の説明を行うような工夫をしている。

村田委員：年々、メニューを工夫していただいているようである。

昨年、ご飯と牛乳の組み合わせは食育上ふさわしいかどうかということが話題になったが、どのように対応しているか。

また、私の子どもが小中学生のときは、牛乳に混ぜて飲むミルメークを楽しみにしていた。今は給食にあまり出ていないのか。

奥田所長：ご飯と牛乳の組み合わせについては、カルシウムの必要摂取量の関係から欠かせないため、ご理解いただきたい。

ミルメークは、4月から数えて1回給食に出している。以前に比べると少ないように思うが、要望が多ければ、回数の増加を検討する。

飯島委員：献立表にエネルギーの記載がある。各学年で食べる量が違うと思うが、献立表のエネルギー量は何年生を基準にしているのか。

奥田所長：献立表は小学校用と中学生用の2種類を作成している。小学校の献立表のエネルギー量は3・4年生を基準にしており、低学年については若干配膳量を減らしているため、エネルギー摂取量も標記より若干少なくなる。

- ・全国都市教育長協議会からの伝達事項について、中田教育長から報告
- ・市議会の役員構成について、教育総務課、真銅課長から報告

○日程第4 報告第8号 臨時代理につき承認を求めることについて（平成27年生駒市議会第2回（5月）臨時会提出議案の意見について）

○日程第5 報告第9号 平成27年生駒市議会第2回（5月）臨時会提出議案の結果について

- ・平成27年生駒市議会第2回（5月）臨時会提出議案の意見について、及び、平成27年生駒市議会第2回（5月）臨時会提出議案の結果について、こども課、吉川課長から説明

（質疑）

中田教育長：工期等はどのような予定か。

吉川課長：3月末から南幼稚園の園舎解体工事を開始しており、5月末に完了予定である。こども園の建築工事は6月初旬から着工する。

中田教育長：現在は、生駒南小学校校舎に南幼稚園の園児がいるということか。

吉川課長：生駒南小学校東館の空き教室を利用し、1階を3歳児教室、2階を4・5歳児教室、3階を職員室としている。

審議結果 報告第8号【報告のとおり承認】

報告第9号【報告のとおり承認】

○日程第6 報告第10号 平成27年園児・児童・生徒数について

- ・平成27年園児・児童・生徒数について、教育総務課、真銅課長から説明

（質疑）

飯島委員：あすか野小学校の児童数が、1000名を超える見込みとのことであるが、これは現状の未就学児童数から考えて将来的に1000名を超えることが確実ということか。

真銅課長：予定児童数については、住民登録上の未就学児童数から見込んでいる。また、現在も卒業する児童数に対し新たに入学する新1年生が多いという状況であり、この傾向が今後も続くと見込んで、平成29年度には児童数が1000名を超えると推定した。

山本委員：就学猶予または免除となっている児童生徒はいるか。また、居所不明となっている児童生徒はいるか。

真銅課長：二重国籍により就学を猶予または免除している児童生徒は若干名いる。居所不明の児童生徒はいない。

山本委員：一旦就学して、1年間在籍関係がなくなると居所不明という扱いになる。

峯島部長：以前は、就学通知を出したものの、不在のために会えないという場合があったが、現在はそのような児童生徒はいない。法人格をもたない学校に通っている方は、1年目は校区の公立学校に在籍という形になり、2年目から不登校として扱っている。

村田委員：学校間だけでなく同じ学校内でも、学年によって児童生徒数に大きな違

いがある。定員ぎりぎりのクラスとゆとりのあるクラスの差で問題はないか。

峯島部長：40人学級を基準として想定しているので特に問題は聞いていないが、学校の判断で少人数学級等の学級編成を行っているところもある。例えば、生駒北中学校の3年生は35人を2クラスに分けて編成している。

村田委員：南幼稚園とみなみ保育園の園児数を合すると300名弱であるが、新設するこども園に収容できるか。

吉川課長：300名程度まで対応できる施設を建設予定であり、対応できる。3～5歳児は各3クラス編成、0～2歳児は各1クラス編成の予定である。

山本委員：あすか野小学校について、児童数が1000名を超える学校は県内でも数少なく、大変な状況があると聞く。西白庭台周辺から通う児童が多いとのことであるが、校区割の弾力化などで周辺校にも割り振れないか。

真銅課長：西白庭台は調整区域であり、生駒台小学校にも通える区域になっているが、生駒台小学校も児童数の多い学校のため、いずれにしても児童数の偏りが生じる。

通学区域の弾力化に関しては、現在隣接校選択制を実施しているが、通学区域の見直し等も含め、将来的な課題のひとつとなるのではないかと考えている。

隣接校選択制は、本来通学すべき学校より隣接する学校の方が自宅からの距離が近い場合にのみ認めている。

峯島部長：小学校で隣接校への就学を認めても、中学校は本来の校区の学校に通うことになるが、西白庭台については指定校変更により上中学校に進学することもできる。また、奈良交通バスのご好意で、西白庭台からあすか野小学校へのバスの運行も開始していただいております。今後もあすか野小学校に入学する児童は増える見込みである。

村田委員：学童保育の人数について、月により変動はあると思うが、現在の状況を教えてほしい。

真銅課長：今年度、真弓学童を分割し、全23施設となる。1施設でおおむね40～50名程度のところが多い。あすか野学童は現在3つあるが、小学校の児童数の増加に伴い学童保育利用者も増えているので、注視している。

村田委員：人数が増えてきた場合は、指導員を増やすなど、子どもたちが放課後を安全に過ごせるよう配慮いただきたい。

真銅課長：国の基準に基づき、児童40名につき正規指導員2名と常勤指導員1名を配置し、特別支援が必要な子どもには加配指導員を配置している。

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第7 議案第21号 平成27年生駒市議会第3回（6月）定例会提出議案の意見について

- ・平成26年度生駒市一般会計繰越明許費繰越計算書及び平成27年度生駒市一般会計補正予算（第1回）について、教育総務部、峯島部長、生涯学習部、奥畑部長、こども課、吉川課長から説明

（質疑）

飯島委員：小中学校のトイレ改修事業について、改修の際に換気扇や水圧の改善も含めて予定しているか。

真銅課長：現在、ほとんどの小中学校が湿式のトイレであるが、衛生面とにのいで問題があるため、乾式化及び洋式化を進めるとというのがトイレ改修の大きな方向である。それに加えて、多目的トイレや自動水栓、節水型トイレの設置を考えており、併せて換気扇等の改修も進める予定である。水圧については今のところ改修予定は聞いていないが、水圧に問題がある場合は改修を考えたい。

峯島部長：トイレ改修は、施設の老朽化に伴う大規模改修に先駆けた改修である。今後、各学校の状況に合わせ、担当課と調整しながら考えていく。

村田委員：学校のトイレには、便器の数や窓の大きさなどに基準があるのか。においがこもっているトイレ、暗いトイレがある。

真銅課長：便器の数については、人数によって基準があったと思う。また、換気的面から、窓又はこれに代わる設備が必要であったと思う。

においについては、湿式から乾式にすることによってほぼ改善すると考えている。照明についても、昨年改修した生駒南小学校のトイレはかなり明るくなっている。

今後改修する学校についても、明るく清潔で使いやすいトイレにしていきたい。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第8 議案第22号 生駒市文化財保護審議会委員の委嘱について

- ・生駒市文化財保護審議会委員の委嘱について、生涯学習課、西野課長から説明

（質疑）

中田教育長：各委員の担当分野は何か。

西野課長：今木委員は民俗学、谷山委員は歴史学（日本近世史）、中谷委員は民俗学、藤澤委員は考古学（仏教・歴史）、吉川委員は歴史学（日本古代史）をご担当いただいている。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第9 その他

- ・生駒市教科用図書選定懇話会開催要綱について、教育指導課、吉村課長から説明

（質疑） なし

・井出山体育施設のネーミングライツについて、スポーツ振興課、杉浦課長から説明
(質疑) なし

・HOS生駒北スポーツセンター及び北大和グラウンド等の状況報告、スポーツ振興
課、杉浦課長から説明

《 現段階では公表できない内容を含むため、非公開 》

・生駒市立学校の状況報告（中学生の問題行動（NO.1）、小学生の被害事象（NO.3）
について、教育指導課、吉村課長から説明

《 個人情報を含む内容のため、非公開 》

○閉会宣告

午前11時23分閉会